

2026年5月15日  
四国電力株式会社

## 「防災訓練実施結果報告書」の原子力規制委員会への提出について

当社は、「伊方発電所原子力事業者防災業務計画」および「伊方発電所原子炉施設保安規定」に基づき種々の訓練を実施しております。そのうち、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づく報告対象の訓練<sup>※</sup>について「防災訓練実施結果報告書」をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に提出しました。

その要旨は、別紙のとおりです。

### 別紙 「防災訓練実施結果報告書」の要旨

※：原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づく報告対象の訓練。  
伊方発電所原子力事業者防災業務計画に基づき実施した下記訓練をいう。

- ・防災訓練
- ・通報訓練
- ・AM（アクシデントマネジメント）訓練
- ・緊急時対応訓練
- ・モニタリング訓練
- ・原子力災害医療訓練
- ・避難誘導訓練
- ・緊急時支援組織対応訓練

以 上

「防災訓練実施結果報告書」の要旨

令和7年2月1日（令和6年度総合訓練の翌日）から令和8年2月6日（令和7年度総合訓練）の期間に実施した防災訓練（総合訓練および要素訓練）の結果について、原子力規制委員会へ報告した。その要旨は以下のとおり。

1. 報告年月日

令和8年5月15日

2. 防災訓練実施結果の要旨

(1) 総合訓練（実施年月日：令和8年2月6日 参加人数：234名）

a. 訓練目的

- (a) 重大事故等発生の想定においても、原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮することを確認する。
- (b) 昨年度までの訓練結果を踏まえた課題に対する改善活動の有効性を確認する。

b. 想定事象

通常運転中の伊方発電所3号機において、震度6弱の地震により蒸気発生器細管から放射性物質の漏えいが発生するとともに、再び発生した震度6弱の地震でプラントトリップ、外部電源が喪失する。その後、漏えい量が拡大し、蒸気発生器細管破損に至り、安全注入信号が発信する。更に、細管破損した蒸気発生器の主蒸気逃がし弁が開固着することにより、放射性物質の外部放出事象となる。

続けて、非常用ディーゼル発電機のトリップおよび安全系母線の故障により安全系母線が全て停電する。（全交流電源喪失）

c. 訓練項目・内容

(a) 防災訓練

各災害対策本部の活動について以下の実動訓練を実施。

- ・非常体制発令・非常招集、原子力災害の状況把握
- ・伊方発電所と原子力施設事態即応センター（災害対策本部（松山、高松）および災害対策本部（東京支社）との情報連絡
- ・災害対策本部（松山）から原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）への緊急時活動レベルやプラント状況に係る情報連絡
- ・災害対策本部（高松）から原子力緊急事態支援組織への支援要請に係る連絡
- ・模擬記者会見によるプレス対応や模擬ホームページへのプレス資料掲載等の各災害対策本部におけるオフサイト活動の確認

(b) 通報訓練

伊方発電所における原子力災害の発生について、原子力防災管理者から原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）への通報連絡および社内関係箇所へ

- の情報連絡を実施。
- (c) AM (アクシデントマネジメント) 訓練  
過酷事象を想定し、原子力防災要員によるプラント状況の把握や事象進展予測等のアクシデントマネジメント活動を実施。
  - (d) 緊急時対応訓練  
全交流電源喪失事象発生等の事象進展に応じた電源確保をはじめとする緊急時対応訓練を実施。
  - (e) モニタリング訓練  
敷地内のモニタリング、モニタリングポストの監視、気象情報の収集や可搬型モニタの設置等を実施。
  - (f) 原子力災害医療訓練  
管理区域内で汚染を伴う負傷者が発生したことを想定し、負傷者の搬出、汚染の除去および応急処置の訓練を実施。
  - (g) 避難誘導訓練  
発電所構内および伊方ビジターズハウス(当社PR館)館内の見学者(模擬)に対する避難誘導を実施。
  - (h) 緊急事態支援組織対応訓練  
災害対策本部(高松)から原子力緊急事態支援組織である美浜原子力緊急事態支援センターに対して災害状況および支援要請に係る連絡を実施。

#### d. 訓練の評価

シナリオ非提示型の訓練を実施した結果、計画段階で期待した目標を達成することができた。

社内関係箇所の対応要員は、原子力事業者防災業務計画や関係手順等に基づき活動できていたことから、原子力防災組織が有効に機能し、原子力災害対策活動を実施できたと評価した。

また、前回の総合訓練(令和7年1月31日実施)において確認された課題(原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)への特定重大事故等対処施設に関する情報共有の運用改善、通報FAXにおける全交流電源喪失時の排気筒ガスモニタ監視不能時の表記改善)については、その改善活動が有効に機能していることを確認した。

#### e. 改善活動

訓練を踏まえて以下の改善点が抽出されたことから、対応能力の更なる向上のため改善活動に取り組むとともに、今後の訓練にて有効性を検証する。

- ・放射性物質の外部放出時における記者会見対応の運用改善

## (2) 要素訓練

### a. 通報訓練

#### (a) 実施年月日、参加人数

- ・令和7年5月26日（午後） 参加人数：15名
- ・令和7年5月27日（午後） 参加人数：15名
- ・令和7年5月30日（午前） 参加人数：15名
- ・令和7年5月30日（午後） 参加人数：15名

#### (b) 訓練内容

シナリオ非提示型の通報訓練において、連絡責任者および連絡当番者による通報FAXの作成・送信を実施。

なお、社外通報先へのFAX送信および後追い連絡は模擬（社内でのFAX送信およびコントローラへの電話連絡）にて実施。

また、初発SE（施設敷地緊急事態）の通報FAX送信の際に一斉送信先の山口県は送信エラーとなるマルファンクションを付与し、適切に対応ができるか確認を実施。

#### (c) 訓練の評価

通報連絡に関して問題となる事項はなかった。

### b. 防災訓練（原子力事業所災害対策支援拠点設置運営訓練）

#### (a) 実施年月日、参加人数

- ・令和7年10月23日、24日 参加人数：57名

#### (b) 訓練内容

伊方発電所にて放射性物質の放出を伴う原子力災害が発生したことを想定し、支援拠点統括責任者の指揮・監督の下、社内マニュアルに基づき、原子力事業所災害対策支援拠点の設置および模擬発電所作業員の入退域処理、車両の汚染検査・除染、電源車の接続・操作、災害対策本部（高松）との通信連絡等を実施。

発災2日後を想定した支援拠点運営本部（原子力保安研修所）の設置訓練、3日後を想定した前線拠点（松山太陽光発電所グラウンド）の設置訓練、4日後を想定した支援拠点運営本部および前線拠点の運営訓練をそれぞれ実施。

#### (c) 訓練の評価

昨年度までの課題に対し、対策した内容が有効に機能していることをはじめ、計画段階で期待した目標を達成することができたことから、原子力事業所災害対策支援拠点における活動に関して社内マニュアルの実効性を確認した。

#### (d) 改善活動

訓練を踏まえて以下の改善点が抽出されたことから、対応能力の更なる向上のため改善活動に取り組むとともに、今後の訓練にて有効性を検証する。

- ・車両動線の物理的明確化および誘導員間での正しい車両動線の共有
- ・救急キットの管理所掌の明確化および日常的な管理が容易となるよう保管場所の変更
- ・トランシーバーの効果的な活用方法の検討

以上